

## 令和元年度

### 第1回 東灘区地域包括支援センター運営協議会議事録

I 日 時 令和元年7月31日（水）午後1時30分～午後3時

II 場 所 東灘区役所3階 31・32会議室

#### III 議 題

- (1) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて  
・ 指定居宅介護支援事業者所の選定における確認書の受理状況
- (2) 特定事業所へのサービス集中率について
- (3) 平成30年度あんしんすこやかセンターの運営状況について
  - ① あんしんすこやかセンター実績報告
  - ② あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況
- (4) 令和元年度あんしんすこやかセンター事業計画について
- (5) 地域包括ケア充実のための事業目標について
- (6) 令和2年度地域包括支援センター公募について

#### IV 当日出された主な意見・質問および事務局回答

##### 【令和2年度地域包括支援センター公募について】

(委員) 地域拠点型一般介護予防事業利用者などの高齢者や地域団体から意見が出ている。本山西部あんしんすこやかセンターの事務所が圏域内にない。あんしんすこやかセンターに電話をすれば、すぐに来てもらえるが、圏域内にあれば、立ち寄って手軽に相談に行ける。また、本山西部あんしんすこやかセンターは他のあんしんすこやかセンターと隣り合わせの場所にあり、わかりにくい。圏域内に事務所を置くように募集してほしい。

(事務局) あんしんすこやかセンターの事務所が圏域外にあることについて、所管課には伝えており、公募において、対応したいと考えている。今回の運営協議会での意見として出していく。

(委員) 前回の公募時、抽選に至るほど応募がなかったように記憶する。人的要素、マンパワーのある大きな法人でないと運営できない。神戸のように山がある所では、東灘区のみでなく、他区においても誰もが行きやすいところに事務所は設置できない。そこで、あんしんすこやかセンターの設置基準を抜本的に考え直し、支所のようなものを作ることを考えられないか。

(委員) 事務所はどこに置いても不都合は生じる。支所のようなものを設けるのがよいと思う。そのためには、維持経費等コストが必要になるが、住宅部局では、市営住宅の空き部屋の活用を考えているようなことも聞く。実現には難しい点があると思うが、社会福祉協議会としてできることをしていきたい。

(事務局) 神戸市は、他都市に比べて地域包括支援センターを多く設置しているが、人材確保は課題だと思っている。

(委員) 圏域については、現状の圏域を基本として考えるのか。

(事務局) 圏域を大幅に変更すると、実際に支援を受けている高齢者の支援者が変更となることから、高齢者への影響が大きい。圏域を変更するに見合う効果が期待できるか、大きく不利益が生じているところはないか等、意見を出していただきたい。

(委員) 高齢化率や高齢者人口の近年の推移を知りたい。

(委員) 人材確保は深刻である。各圏域で事業所が手をあげるかということには、今後より市・区の支援が必要になる。認知症を地域でどう支えていくかが大事だと感じている。

#### **【あんしんすこやかセンターの24時間体制】**

(委員) あんしんすこやかセンターは24時間相談対応と資料にある。利用者にとってはよいが、あんしんすこやかセンターにとっては負担ではないか。

(事務局) あんしんすこやかセンターによって実施方法は異なるが、24時間相談できる体制をとっている。